

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月14日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社小僧寿し
【英訳名】	Kozosushi Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 育生
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地三丁目9番9号
【電話番号】	03-6226-4400（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 佐藤 憲治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地三丁目9番9号
【電話番号】	03-6226-4400（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 佐藤 憲治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計期間	第46期 第1四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高(千円)	4,775,351	4,198,768	20,199,562
経常損益(千円)	45,067	91,025	611,767
四半期(当期)純損益(千円)	80,413	37,263	878,113
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	78,012	37,263	876,597
純資産額(千円)	2,301,274	1,822,975	1,864,353
総資産額(千円)	5,412,753	5,414,025	7,352,802
1株当たり四半期(当期)純損益 金額(円)	6.21	2.64	65.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	42.4	33.6	25.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 経常損益、四半期(当期)純損益及び1株当たり四半期(当期)純損益金額の は、損失であります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容の重要な変更及び主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<持ち帰り寿し事業等>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<寿し宅配事業>

当第1四半期連結累計期間において、当社の保有する株式会社札幌海鮮丸の全株式を売却いたしました。

これに伴い、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社札幌海鮮丸を連結の範囲から除外いたしました。

<寿しF C事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### 経営に重要な影響を及ぼす事象等

当社グループでは、前連結会計年度（平成24年1月1日～平成24年12月31日）において、営業損失、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（以下「重要事象等」という）が存在しております。

なお、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

### 2【経営上の重要な契約等】

#### 重要な子会社株式の売却契約の締結

当社は、当第1四半期連結会計期間である平成25年2月14日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社札幌海鮮丸（以下「札幌海鮮丸という」）の当社保有の株式全てを売却することを決議し、平成25年3月18日に売却が完了いたしました。

#### (1) 売却の理由

札幌海鮮丸は北海道、東北地方を中心に展開しており、職人の握り作りたてのお寿司をお客様にご自宅でお召し上がりいただける宅配寿司業態を営業しております。

これまで当社は、グループ業態で持ち帰り寿司業態の「小僧寿し」「鉢巻太助」「茶月」「神田一番寿司」及び「百花撰」、回転寿司業態の「活鮮」「鉢巻太助」、立ち喰い寿司「築地鉢巻太助」等グループ各社のノウハウを結集しシナジー効果を最大化することが、顧客から求められるニーズに対応し株主の利益に結びつく最善策であるという考えのもと、グループ間の連携を強化してまいりました。

しかしながら、札幌海鮮丸の地域性や業態の特殊性により十分なシナジー効果を得ることができていないのが現状であり、また当社は今後持ち帰り寿司業態の出店及び加盟店への転換に注力し、持ち帰り寿司のフランチャイズ事業を当社の主たる業務とする方針を打ち出しており、以降もグループとしてのメリットを双方享受しにくい状態が予想されておりました。

そこでこのたび当社の方針に縛られることなく、独立した企業としてタイムリーな判断ができる体制を構築することが、札幌海鮮丸にとり最善の方策であると判断し、今回の株式譲渡にいたしました。

#### (2) 売却実施日及び売却の相手先

売却実施日 平成25年3月18日

売却先 松原 淳二 氏（札幌海鮮丸代表取締役社長）

#### (3) 子会社の名称等

名称	株式会社札幌海鮮丸
事業内容	寿司の製造、販売 出前専門店「札幌海鮮丸」のチェーン店経営
取引内容	ロイヤリティ受取、商材販売の取引があります。

(4) 売却株式数、売却価額及び売却前後の所有株式の状況

売却前の所有株式数	2,400株 (議決権の数: 2,400個) (所有割合: 100.00%)
売却株式数	2,400株 (議決権の数: 2,400個) (所有割合: 100.00%)
売却後の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個) (所有割合: 0.00%)
売却価額	425百万円
売却損益	290百万円

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、アジア、欧州の景況悪化等の不安要因があるものの、新政権の経済政策への期待感による株高、円安を背景として、輸出企業を中心に緩やかながらも回復の兆しが見え始めました。

一方外食産業におきましては、雇用、所得等に対する先行き不安による消費者の節約志向は払拭されておらず、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような状況の中で、当社グループは新規出店計画に基づき、これまで出店してこなかった大型商業施設内店舗として「野洲アルプラザ店」「坂戸イトーヨーカドー店」の2店舗を、また従来の郊外型店舗ではなく、駅前商店街型店舗として「鉢巻太助武蔵新田店」1店舗の出店を行い過去の成功にとらわれない店舗開発を行いました。

既存店舗の店舗価値向上政策といたしましては、これまで全社政策を各店舗に一律に落とし込んでいたマネジメント手法が中心だったものを、個店単位でのマネジメントを取り入れ始めました。具体的には、店舗毎にメニュー追加や、携帯メールでの情報発信、割引クーポンの配布を行うことで、個店単位でのお客様のニーズに応じたフレキシブルな対応を可能とし、現場のモチベーションも向上いたしました。

また、本年度の主要政策である直営主体から加盟店主体の営業体制への転換の一環として、希望退職者の募集による人件費の削減と不採算店舗51店舗の閉店を行い、収益構造を改善いたしました。合わせて社員独立制度も導入しており、4月以降この制度を利用して20店舗以上の社員独立F C店舗が運営を開始する予定です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、寿し宅配事業における株式会社札幌海鮮丸の当社が保有する全株式を売却し、株式会社札幌海鮮丸は連結の範囲から除外されました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は既存店売上前年比が97.4%となったことと昨年10月に連結対象となった株式会社茶月東日本の売上高が加わったものの、株式会社札幌海鮮丸の売却により、41億98百万円（前年同期比12.1%減）となりました。営業損益及び経常損益につきましては在庫及びロス管理の徹底と上記人件費削減等に努めてまいりましたが、商材価格の高騰もあり、営業損失は1億5百万円（前年同期は52百万円の営業損失）、経常損失は91百万円（前年同期は45百万円の経常損失）となりました。また、株式会社札幌海鮮丸の売却等による特別利益2億94百万円、早期割増退職金等による特別損失2億17百万円があったことにより、四半期純損失は37百万円（前年同期は80百万円の四半期純損失）となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

##### 持ち帰り寿し事業等

持ち帰り寿し事業等におきましては、持ち帰り寿し業態として「小僧寿し」「鉢巻太助」「茶月」「神田一番寿司」及び「百花撰」、回転寿し業態として「活鮮」「鉢巻太助」、立喰い寿し業態として「築地鉢巻太助」を展開しております。

持ち帰り寿し事業等では、1月には、強力なブランドイメージでお客様を訴求する「大間の本鮪フェア」を実施し、売上端境期の底上げを図りました。2月の節分には、「節分の日まるかぶりフェア」を実施し、おなじみの「縁起巻」、「極上海鮮縁起巻」を軸に、本年は多様な中巻をラインナップし、定番のイベントに選ぶ楽しさを付与して売上の底上げを図りました。3月は、女兒の興味対象である「おしゃれ」「ダンス」をテーマとしたアニメーション「プリティーリズム」のプレミアム商品を採用した「ひなまつりフェア」を実施し、ファミリー層の集客に努めた結果、売上高は36億65百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

##### 寿しF C事業

寿しF C事業におきましては、小僧寿し及び茶月のフランチャイズチェーン加盟者への経営指導と食材の提供を主たる事業としております。新たに優良直営店舗の営業権の販売や社員独立制度の支援事業を加え、今後の売上高の向上に寄与してまいります。株式会社小僧寿しの店舗数は減少しているものの、昨年10月に連結対象となった株式会社茶月東日本の食材売上高が加わったこと等により、寿しF C事業の売上高は、5億32百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 重要事象等に対する対応策

「1 事業等のリスク」に記載した重要事象等に対する対応策は次のとおりです。

売上政策

旬やブランド等プレミアム感のあるネタを使った高付加価値商品、人気キャラクターを使用したお子様ファミリー向けイベント商品、手軽でリーズナブルな日常利用商品や手巻商品等、利用動機に合わせた商品を効果的、計画的に配して集客を図ります。また昨年からは開始し反響の大きい携帯サイト「小僧スシポン」での販促は、今期から茶月業態も加えたほか、店舗毎のイベント告知や割引クーポンの発行を開始し既存顧客の囲い込みと新規顧客の獲得を図ってまいります。

コスト削減

原価低減としましては、食材の産地、仕入方法の見直しによる仕入価格の低減を図るとともに、全国物流網の再編成をさらに推し進めてまいります。また食材の加工については海外プライベートブランド品、国内の食材集中加工場、店舗での仕込みの使い分けをコストと品質の両面から再検討し原価低減と品質向上を図ってまいります。

また、後述の直営店舗転換による新規加盟店募集により、今後当社グループの加盟店比率が上昇することを踏まえ、直営店舗運営主体の社内体制から加盟者のサポート主体の社内体制に切り替えるとともに「小さく」「効率的な」本部を再構築してまいります。

収益構造改革

直営店舗として営業している優良店舗の営業権の販売という方法で、新規加盟店の募集を開始しております。並行して社員独立制度も導入しており、優秀な人材の有効活用と店舗価値の高いフランチャイジーの育成を両立してまいります。これらにより、フランチャイジーにとっては低リスクでの参入を可能とし、当社にとっては安定したロイヤリティ収入と店舗の管理コスト削減が見込まれます。

直営店舗の新規加盟店への転換で得た加盟金収入を新規出店に活用し、直営店舗の加盟店への転換と新規出店を重ねることで、加盟店比率を7割程度にまで拡大してまいります。

資金面につきましては、当第1四半期連結会計期間末以降に見込まれる運転資金の需要に対して、現在の現金及び現金同等物残高での対応は可能ではあるものの、今後の事業構造の転換に備え、不採算店舗の閉鎖及び希望退職等による業績の改善、売却可能な資産の圧縮を図るとともに、より安定的な運転資金を確保するために資本市場での資金調達も検討しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数及び臨時雇用者数は前連結会計年度末に比べ227名(527)名減少し、184名(1,724)名となりました。その主な理由は次のとおりであります。

「寿し宅配事業」

株式会社札幌海鮮丸の当社が保有する全株式を売却したことにより、従業員数及び臨時雇用者数が192名(411)名減少し、寿し宅配事業の従業員数及び臨時雇用者数ともに0名となりました。

「持ち帰り寿し事業等」

希望退職者の募集及び社員独立制度の導入により、従業員数及び臨時雇用者数が58名(116)名減少し、「持ち帰り寿し事業等」の従業員数及び臨時雇用者数は94名(1,720)名となりました。

なお、従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員(1ヶ月170時間換算)を外数で記載しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,109,939	14,109,939	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	14,109,939	14,109,939	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年3月27日 (注)	-	14,109,939	-	1,598,501	860,954	352,594

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行っております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,089,700	140,897	-
単元未満株式	普通株式 14,639	-	-
発行済株式総数	14,109,939	-	-
総株主の議決権	-	140,897	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)小僧寿し	東京都中央区築地 三丁目9番9号	5,600	-	5,600	0.04
計	-	5,600	-	5,600	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,034,830	958,089
受取手形及び売掛金	402,586	235,513
有価証券	100,000	100,000
商品	637,719	470,926
貯蔵品	16,634	12,767
繰延税金資産	27,532	-
その他	220,039	220,496
貸倒引当金	36,247	31,950
流動資産合計	3,403,095	1,965,842
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,982,524	3,283,261
減価償却累計額	3,269,709	2,657,692
建物及び構築物(純額)	712,814	625,568
機械装置及び運搬具	288,280	288,278
減価償却累計額	274,541	275,329
機械装置及び運搬具(純額)	13,739	12,948
工具、器具及び備品	1,256,650	1,036,071
減価償却累計額	1,164,611	942,061
工具、器具及び備品(純額)	92,038	94,009
土地	869,033	841,546
リース資産	461,045	26,707
減価償却累計額	252,291	4,419
リース資産(純額)	208,753	22,287
建設仮勘定	26,552	287
有形固定資産合計	1,922,933	1,596,648
無形固定資産		
のれん	456,869	373,312
その他	48,344	34,506
無形固定資産合計	505,214	407,819
投資その他の資産		
投資有価証券	7,322	7,322
敷金及び保証金	1,303,690	1,269,976
長期前払費用	19,701	19,977
破産債権等に準ずる債権	355,658	299,935
その他	27,059	46,314
貸倒引当金	191,874	199,811
投資その他の資産合計	1,521,558	1,443,714
固定資産合計	3,949,706	3,448,183
資産合計	7,352,802	5,414,025

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,785,674	784,785
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	178,008	168,000
リース債務	107,195	5,608
未払金	1,204,068	857,378
未払法人税等	115,282	30,124
賞与引当金	19,311	18,316
ポイント引当金	88,000	-
資産除去債務	61,618	53,362
その他	188,155	213,406
流動負債合計	3,947,314	2,330,982
固定負債		
長期借入金	636,924	590,000
リース債務	161,941	17,793
長期未払金	35,637	33,051
資産除去債務	524,700	442,690
その他	181,930	176,532
固定負債合計	1,541,134	1,260,067
負債合計	5,488,448	3,591,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,598,501	1,598,501
資本剰余金	1,213,548	352,594
利益剰余金	948,670	124,978
自己株式	7,255	7,255
株主資本合計	1,856,123	1,818,860
新株予約権	8,229	4,114
純資産合計	1,864,353	1,822,975
負債純資産合計	7,352,802	5,414,025

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	4,775,351	4,198,768
売上原価	2,019,034	1,858,232
売上総利益	2,756,316	2,340,536
販売費及び一般管理費	2,809,019	2,445,715
営業損失( )	52,702	105,178
営業外収益		
受取利息	3,677	332
受取賃貸料	19,359	39,157
その他	6,816	18,764
営業外収益合計	29,853	58,254
営業外費用		
支払利息	292	4,667
賃貸資産関連費用	18,171	37,342
その他	3,754	2,091
営業外費用合計	22,218	44,101
経常損失( )	45,067	91,025
特別利益		
関係会社株式売却益	-	290,874
賃貸借契約解約補償金	2,900	-
受取補償金	5,399	-
その他	-	4,114
特別利益合計	8,299	294,988
特別損失		
固定資産除却損	4,832	1,896
減損損失	-	12,883
早期割増退職金	-	202,574
特別損失合計	4,832	217,354
税金等調整前四半期純損失( )	41,600	13,391
法人税、住民税及び事業税	45,147	23,871
法人税等調整額	8,735	-
法人税等合計	36,411	23,871
少数株主損益調整前四半期純損失( )	78,012	37,263
少数株主利益	2,401	-
四半期純損失( )	80,413	37,263

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	78,012	37,263
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	78,012	37,263
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	80,413	37,263
少数株主に係る四半期包括利益	2,401	-

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

(連結の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社札幌海鮮丸は、当社が保有する全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

**【会計方針の変更等】**

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	61,171千円	49,517千円
のれんの償却額	- 千円	12,443千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	持ち帰り寿し 事業等	寿し宅配事業	寿しFC事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,195,802	1,119,204	460,343	4,775,351	-	4,775,351
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	2,289	2,289	2,289	-
計	3,195,802	1,119,204	462,633	4,777,640	2,289	4,775,351
セグメント利益又は損失( )	29,713	20,528	47,359	97,600	150,303	52,702

- (注)1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用150,303千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門の配賦不能営業費用であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	持ち帰り寿し 事業等	寿しFC事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,665,988	532,779	4,198,768	-	4,198,768
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,665,988	532,779	4,198,768	-	4,198,768
セグメント利益又は損失( )	91,276	3,598	94,875	200,053	105,178

- (注)1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用200,053千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門の配賦不能営業費用であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 当第1四半期連結累計期間において、「寿し宅配事業」における株式会社札幌海鮮丸の当社が保有する全株式を売却し、株式会社札幌海鮮丸は連結の範囲から除外されました。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「持ち帰り寿し事業等」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。

なお、当第1四半期連結累計期間においての減損損失の計上額は、「持ち帰り寿し事業等」12,883千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間において、「寿し宅配事業」における株式会社札幌海鮮丸の全株式を売却しております。

なお、当該事象によるのれんの減少額は、当第1四半期連結累計期間において71,113千円であります。

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先の名称

松原 淳二 氏 (株式会社札幌海鮮丸代表取締役社長)

(2) 分離した事業の内容

寿し宅配事業

(3) 事業分離を行った主な理由

株式会社札幌海鮮丸は北海道、東北地方を中心に展開しており、職人の握る作りたてのお寿しをお客様にご自宅でお召し上がりいただける宅配寿し業態を営業しております。

これまで当社は、グループ業態で持ち帰り寿し業態の「小僧寿し」「鉢巻太助」「茶月」「神田一番寿司」及び「百花撰」、回転寿し業態の「活鮮」「鉢巻太助」、立ち喰い寿し業態の「築地鉢巻太助」等グループ各社のノウハウを結集しシナジー効果を最大化することが、顧客から求められるニーズに対応し株主の利益に結びつく最善策であるという考えのもと、グループ間の連携を強化してまいりました。

しかしながら、株式会社札幌海鮮丸の地域性や業態の特殊性により十分なシナジー効果を得ることができていないのが現状であり、また当社は今後持ち帰り寿し業態の出店及び加盟店への転換に注力し、持ち帰り寿しのフランチャイズ事業を当社の主たる業務とする方針を打ち出しており、以降もグループとしてのメリットを双方享受しにくい状態が予想されておりました。

そこでこのたび当社の方針に縛られることなく、独立した企業としてタイムリーな判断ができる体制を構築することが、株式会社札幌海鮮丸にとり最善の方策であると判断し、今回の株式譲渡にいたしました。

(4) 事業分離日

平成25年3月18日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 290百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその内訳

流動資産	665百万円
固定資産	353百万円
資産合計	1,018百万円
流動負債	739百万円
固定負債	233百万円
負債合計	972百万円

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

寿し宅配事業

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	6円21銭	2円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	80,413	37,263
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	80,413	37,263
普通株式の期中平均株式数(株)	12,951,554	14,104,337

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な資産の譲渡)

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、以下のとおり固定資産の譲渡を決議いたしました。

1. 譲渡の理由

保有資産の有効活用を図るため、下記固定資産を譲渡することといたしました。

2. 譲渡する相手会社の名称

契約上の都合により開示を控えさせていただきますが、譲渡先と当社の間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、関連当事者に該当いたしません。

3. 譲渡資産の内容

譲渡資産の種類 土地、建物

譲渡前の用途 倉庫

譲渡の時期 平成25年9月1日(予定)

譲渡価格 442,000,000円

(第三者割当による新株発行)

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当増資による新株発行を行うことを決議いたしました。

なお、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とし、平成25年5月27日に新株式を発行する予定であります。

- |                |                 |                                   |
|----------------|-----------------|-----------------------------------|
| (1) 発行新株種類及び数  | 普通株式            | 2,032,524株                        |
| (2) 発行価額       | 1株につき           | 金246円                             |
| (3) 発行総額       |                 | 500,000,904円                      |
| (4) 資本組入額      | 1株につき           | 金123円                             |
| (5) 資本組入額の総額   |                 | 250,000,452円                      |
| (6) 募集又は割当方法   |                 | 第三者割当の方法によります。                    |
| (7) 申込期日       |                 | 平成25年5月27日                        |
| (8) 払込期日       |                 | 平成25年5月27日                        |
| (9) 割当先及び割当株式数 | 株式会社夢真メディカルサポート | 609,757株                          |
|                | 株式会社ユニテックソフト    | 304,879株                          |
|                | 株式会社我喜大笑        | 304,879株                          |
|                | 株式会社アドバンスドキャピタル | 813,009株                          |
| (10) 資金の用途     |                 | 当社の既存店舗の改装・新規出店計画の資金に充当させていただきます。 |

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月10日

株式会社小僧寿し  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金野 栄太郎 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中里 直記 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿しの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小僧寿し及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月10日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株発行を行うことを決議した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。